

日本共産党県議団の大内真理です。会派を代表し、提案されている 22 議案中、議題 222 号・230 号 265 号 266 号の 4 件の議案に反対し討論致します。**(14 日 9 時 30 分現在最終原稿)**

**【1】はじめに、265 号議案・平成 27 年度の一般会計及び特別会計決算と、266 号議案・公営企業会計決算の認定について不同意であり、その理由を申し上げます。**

**東日本大震災・東京電力原発事故から 5 年 7 ヶ月。改選後初めてのぞむ決算議会では、知事が強調する「創造的復興」や「富県戦略」の矛盾や問題点が大きく 4 点、はっきりと示されました。**

**一つ目は、**「創造的復興」の名で進められた「広域防災拠点構想」や「水産特区」「仙台空港民営化」や巨大「防潮堤建設」、さらに「燃料電池車」導入などには惜しみなく税金を投入し、規制緩和をすすめました。一方、被災者・県民ひとり一人に寄り添い支援する事業展開と予算は極めて不十分な事が示されました。被災者の医療費免除や住宅再建への県独自支援は、どんなに深刻かつ切実な実態があっても拒み続けています。

**二つ目に、**大企業を応援すれば県民にもやがて「富」がしたたり落ちると、破たんした「トリクルダウン」論にしがみつき、企業誘致中心の「富県戦略」が進められました。発展税を原資とした企業立地奨励金 16 億円は 17 社に交付されたうち、トヨタと関連企業だけで 11 億円にもなります。

一方、県内中小・零細企業支援や、障害者雇用は手薄です。基幹産業である農林水産業は、従事者の可処分所得が伸び悩み、担い手の高齢化と後継者不足が深刻なのに「規模拡大と競争力強化」ばかりが声高に叫ばれました。担い手の所得向上対策、耕作放棄地減少に歯止めをかけるなど、県独自の対策が急務です。

**三つ目に、**安倍政権の「国民切り捨て、財界・大企業最優先の政治」に対し、「県民の命と安全を守り・暮らしや生業の再建に全力を挙げる立場」で、地方自治の精神を発揮し、国に毅然と対峙する事が求められていますが、この政治姿勢が極めて希薄です。

- TPP について、決算年度に県が公表した影響試算 37 億円は、国の態度に追随したものです。SBS 問題が浮上している今、県独自の実態に基づく試算を行い、県民の利益を守る立場で国に提言する姿勢が不可欠です。
- 原発問題では、安全対策・避難計画が極めて不十分で病院・施設の避難計画は手つかずだった事が明らかになりました。知事が任命した専門家から「被災した原発である女川原発の適合性審査について、国に意見を言うべき」という重要な提言があったことを重く受け止めるよう改めて求めます。
- 教育分野では、歴史に逆行する新しい教科書の選定・採択が極めて不透明な中で強行されました。現場を苦しめるだけとなっている県独自「学力テスト」も、未検証のまま連続実施され、35 人以下少人数学級の拡充は「国に求める」と言うだけで、県民や市町村の願いを拒否してきました。
- 今後、高齢者の医療費窓口負担増や要介護者 1・2 の介護はずしなど、安倍政権による社会保障切り捨て・国民への総攻撃が史上空前規模で強まります。医療介護総合確保事業や国保の県単一化、地域包括ケアシステムなどは、現場の実態で国に改善を迫る姿勢がますます求められている事を申し添えます。

**四つ目に、**「財政難」を装いながら本当に必要な所に予算をかけず余らせ、各種基金という「別財布」にためこむ手法が、震災以降極端に強められている事を指摘します。

- 私学助成は多くの関係者の拡充の願いを踏みにじり県費負担を年々削ってきました。決算年度は私立高校の場合 135 円。今年度は 0 円であり到底認められません。
  - 震災遺児・孤児への奨学金は、岩手や福島の半分以下の支給で、一人ひとりに手渡す分の拡充こそが切実に求められていたのに、さらに今年度からは「こども育英基金」の「目的まで」変更し、他事業への「流用」を認めるものとなりました。
  - 復興基金と地域整備推進基金の復興財源分の積立だけでも 512 億円。その使い道は、方向付けさえされていません。深刻な実態と願いに寄り添って、被災者・県民の懐を直接あたためる施策にこそ、この財源は活用すべきです。
- 以上 4 つの点で、議第 265 号議案の決算に反対です。

また、議第 266 号議案「平成 27 年度公営企業会計決算の認定について」のうち、地域整備事業会計についてですが、本事業は、仙台港国際ビジネスサポートセンター（愛称：アクセル）の管理運営及び土木部から取得した、仙台港背後地の旧保留地の貸し付けや売却をおこなうものです。これは、土地区画整理事業の後始末のためにつくられたもので、県財政のお荷物となっています。当年度は営業利益を計上し、改善のきざしは見えるものの、依然として大幅な赤字会計となっていることから、決算認定には同意できません。

**【2】次に、議第 230 号議案「広域防災拠点整備事業用地の取得」についてです。**

「広域防災」については、我が日本共産党県議団のみならず、多くの先輩方とともに追求し 6 つの問題点が明らかになりました。

- ① まず何よりも熊本直下型地震後、「長町利府線断層帯」の危険性が専門家はじめ繰り返し指摘されているこの時に、活断層型地震の被害想定さえ行わない「安全神話」を振りかざす異常な姿勢です。この間専門家からは次々に懸念が表明され、TV 特番では「今後危険な 2 カ所のうちの 1 カ所」が長町利府線断層帯と指摘しました。

仙台市議会でも今回明らかになったのは、宮城野原地域の「長町利府線断層帯」や「液状化」の懸念とともに、「仙台市の避難計画・受援計画」との整合性・調整は「いまから」であり、村井知事は「その点は反省している」との事でした。「いざという時」に使えない可能性が極めて高いところに 300 億円もの税金をかける事は認められません。そのうち県負担分 140 億円は、県民・被災者にこそ使うべき財源です。

- ② 2 点目に指摘するのは、6 月議会での知事答弁の誤りです。

6 月議会では「予算が認められた時点で内閣府 3 要件、消防庁 3 要件含め、国のオーソライズを得た」旨の答弁がありましたが、9 月議会では「誤解でした。国交省とだけ煮詰めてきた事業でした」と、答弁を覆しました。これは知事及び執行部答弁の信頼を失わせるもので重大な「錯誤」です。それに加え、計画用地選定の際、震災前は最低の評価点数 8 点だった「宮城野原」地域は、震災後の評価では、新しい面積を加え最高の 20 点を獲得しました。最低 8 点から最高 20 点へと点数が大幅に引き上がった背景に、選定するメンバーが「専門家を除いた、身内の土木部だけ」になった事があります。

これらの経過を見ただけでも、本来は議論を一からやり直す必要があると考えます。

③ 3点目に、国費から投入される160億円の原資は、国交省の「社会資本整備総合交付金」です。もともと都市公園整備に活用されるスキームで、要件は「敷地面積2ha以上、2.5億円以上」。たったこれだけの要件でした。許認可されれば施設費の2分の1、用地費の3分の1が充当されます。

審査要件には、「防災機能を有する」必要も、「関係市町との事前調整」も「いざという時に役割を果たす」担保も全く入っていません。

「社会資本整備総合交付金は、厳しい審査と人気のある事業でなかなか通らない」などと「あたかも防災機能の面で要件をクリアしたか」に見せて160億円もの国費を引き出す手法は、とんでもないゴマカシです。

④ 4点目に、「JR貨物移転」のためになら、税金はいくら投入しても構わないという姿勢です。私共会派の指摘で、「宮城野原」から「岩切・燕沢」地域に移転したいと「JR貨物が」切望していたのは2004年。12年も前の事だったことが明らかになりました。それにも関わらず、ここでも「公共補償」の名を借りて、移転補償に盛り込まれたのは、「E&S」という最新の設備と、この設備実現のためのインフラ整備費です。明らかに「公共補償」の枠を大きく超えています。ここに税金を投入する事は認められません。

⑤ 5点目、移転先住民への説明会は何度も行っている旨答弁がありました。しかし「燕沢」地域が移転計画地に充当される説明があったのは今年6月9日が「初めて」です。そのたった4日後、6月13日に県とJR貨物が土地取得に関する調印を行いました。

燕沢地域住民も対象にした説明会は、議会で私共が再三再四求めた結果、7月12日に初めて開催されました。約150人が参加したこの説明会では、騒音・渋滞・振動・内水被害、様々な不安や懸念が表明されました。このような問題が何ら解決されないまま、移転事業だけ粛々と進める事は許されません。私は宮城野区選出議員として問題解決のため今後も繰り返し追求して参ります。

⑥ この問題の最後に指摘するのは、「いざという時に県民の命を守る」事を「真剣に」考えるのであれば、後付けで出てきた計画、県内8カ所の「圏域(けんいき)防災拠点構想」こそ、防災の本命・本流の防災拠点として検討されるべきです。災害はいつ何時、どこで発生するか分からないのです。だからこそ、日常普段の備えを県内数箇所に、既存施設活用も含めた「複数・分散・連携型」の防災拠点構想に立ち返るべきです。

それなのに宮城野原1カ所集中にだけこだわるのは、あまりにも危険です。与党議員も「広域防災拠点は千年に一度使うかどうか」と指摘しましたが、そもそも予算の使い方や政策立案の組立が逆立ちし、間違っています。

よって議題235号議案には反対です。

広域防災については今議会で採択されれば、事業が一気に動き出します。

「知事に考え直す事を求める」私共意見へのご賛同を、議員の皆様から心からお願いするものです。

**【3】 議題 222 号、県税条例等の一部改正は**

自動車取得税の廃止と、環境性能割の創設、企業版ふるさと納税制度導入に伴うものですが、いずれも消費税 10%増税を前提にした地方税法の改正に伴うものであり同意できません。

**【4】 以上反対する議案について理由を述べました。**

なお、補正予算に含まれるポケモン GO を活用した観光推進事業は、今議会でも様々な議論が交わされました。この事業にあたっては、被災者の皆さんの気持ちを最大限くみ取ったものにする、マナーや安全に細心の注意を払うこと、復興基金を使うのにふさわしいものとなるよう最善の工夫をすることを強く求めておきます。

**【5】 最後に、全国最低を脱すべく 35 市町村から繰り返し要望されていた**

「子ども医療費助成制度の年齢拡充」や「特別支援学校増設」などについて、知事の決意が示されました。

この事は、知事のやる気次第では、県民の切実な要求に基づいて県政が動く大きな証明となりました。

日本共産党県議団は、今後とも県政をチェックし、県民・被災者一人ひとりの切実な実態に寄り添い、願いを実現するために全力を尽くします。

村井知事においては、自ら「弱い分野」だとお認めになった「人間の復興」について、力を尽くすよう重ねて求め、討論を終わります。

ご清聴、誠に有り難うございました。